

第28回日韓青少年夏季スポーツ交流 実施要項（案）
=スポーツ庁国庫補助事業= <日韓共同未来プロジェクト>

1 目的

2002年ワールドカップ・サッカー大会の日韓両国の共同開催決定を機に、幅広い年齢層を対象に各種のスポーツ交流を実施することによって、日韓両国の親善と友好をより一層深め、更には両国のスポーツの振興を図ることを目的とする。

2 交流方式

日韓両国の団員が互いの国を訪問し、様々な交流を行う相互交流方式。

3 主催

公益財団法人日本スポーツ協会

4 共催（予定）

調整中

5 後援（予定）

調整中

6 実施競技・人数

5競技／日韓両国選手団共通（競技名・競技別の人数構成は以下のとおり）

競技	サッカー	バレーボール	バスケットボール	卓球	バドミントン	本部役員	合計
小学生(男子)	20	12	12	6	6	-	56
小学生(女子)	-	12	12	6	6	-	36
中学生(男子)	20	12	12	6	6	-	56
中学生(女子)	-	12	12	6	6	-	36
指導者(小学生)	2	3	3	3	3	-	14
指導者(中学生)	2	3	3	2	2	-	12
本部役員	-	-	-	-	-	8	8
合計	44	54	54	29	29	8	218

※ 派遣交流については、サッカー及びバレーボール競技は2024年度受入交流開催体育・スポーツ協会、残り3競技は2025年度受入交流開催体育・スポーツ協会がそれぞれ推薦する。

※ 受入交流については、5競技全て岡山県スポーツ協会が推薦する。

7 交流内容

【派遣交流】

(1) 期間

2024年7～8月 6日間

(ホ)

2024年8月8日(水)～8月13日(火) 6日間

(2) 開催地

韓国 済州特別自治道

(3) 日本選手団（合計218名） 岡山県・岐阜県

[選手] 184名

- ① 2024年4月1日現在、派遣実施都道府県内で活動する小学校5・6年生および中学生（実施競技団体に所属する者、2024年度日本スポーツ少年団登録団員（登録見込者を含む）など）で、派遣実施都道府県体育・スポーツ協会が推薦し、日本スポーツ協会が認める者

※ 但し、上記条件において参加者が定員に満たない場合に限り、日本スポーツ協会及び派遣実施都道府県体育・スポーツ協会が協議の上、参加者を決定することができる。

- ② 交流期間中の各種活動への参加に支障がなく、国際交流において日本選手団としてふさわしい態度・行動をとることができる者

[指導者] 26名

- ① 派遣実施都道府県内で活動する指導者（実施競技団体に所属する者、2024年度日本スポーツ少年団登録指導者（登録見込者を含む）など）で、派遣実施都道府県体育・スポーツ協会が推薦し、日本スポーツ協会が認める者

- ② 2024年度日本スポーツ少年団登録指導者（登録見込者を含む）または派遣実施都道府県体育・スポーツ協会が推薦し、日本スポーツ協会が認める者

- ③ 年齢は40歳程度までの者が望ましい

- ④ 交流期間中の各種活動への参加に支障がなく、国際交流において日本選手団としてふさわしい態度・行動をとることができる者

- ⑤ 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、コーチ1以上の競技別資格を有する者、その他日本スポーツ協会が特別に認めた者

※ 参加申込みの際は、資格を証明する登録証の写しを添付すること。

[本部役員] 8名

- ① 日本スポーツ協会役員、評議員、委員会委員および職員

- ② 受入実施都道府県体育・スポーツ協会が推薦し、日本スポーツ協会が認める者

(4) 経費

- ① 日本選手団参加料：（選手）20,000円（指導者）15,000円

- ② 以下の経費は日本スポーツ協会が負担する。

- 指定集合・離散場所と国内利用空港（宿舎）間の交通費
- 前泊・後泊の必要性が生じた際の宿泊費・食事経費
- 渡航費
- 海外旅行保険の加入に係る経費
- 日本選手団ユニフォーム作成費（競技用ユニフォームは各自手配すること）など交流にかかる経費

- ③ 以下の経費は大韓体育会が負担する。
- 日本選手団の韓国滞在に係る宿泊・食事・国内移動等の経費
- ④ 以下の経費は参加者が負担する。
- 自宅から派遣実施都道府県体育・スポーツ協会が指定する集合解散場所までの移動経費
 - パスポートの取得に関する経費
 - 個人に係る諸経費（電話代、ルームサービス代等）

【受入交流】

(1) 期間

2024年7月～8月 6日間

2024年8月18日(日)～8月23日(金) 6日間

(2) 開催地

日本 岡山県

(3) 韓国選手団（合計218名）

[韓国の初等部、中等部（11歳～15歳）の生徒] 184名

[韓国指導者] 26名

[韓国本部役員] 8名

(4) 日本選手団（合計218名）

[選手] 184名

※ 参加資格については、派遣交流の項に記載の内容と同一とする

[指導者] 26名

※ 参加資格については、派遣交流の項に記載の内容と同一とする

[選手] 8名

※ 参加資格については、派遣交流の項に記載の内容と同一とする

(5) 経費

① 日本選手団参加料：(選手) 15,000円 (指導者) 15,000円

② 以下の経費は日本スポーツ協会が負担する。

- 両国選手団の宿泊費・食事経費
- 両国選手団の公式プログラム中の移動経費
- 文化探訪等施設入場料等
- 各種レセプション・関係会議開催経費
- 競技会の運営・使用に係る経費
- その他交流の実施に係り日本スポーツ協会が認めた経費

※ なお、交流の実施に係る基本的業務は、日本スポーツ協会から受入交流実施都道府県体育・スポーツ協会に委託し、経費処理の要領は別に定める。

③ 以下の経費は参加者が負担する。

- 自宅から受入実施都道府県体育・スポーツ協会が定める集合場所、または自宅から日本スポーツ協会が指定する駅までの移動に係る経費
- 個人に係る諸経費（電話代、ルームサービス代等）